

長野県は障がい者雇用をお考えの事業者様を支援します！

障がい者民間活用委託訓練事業 「実践能力習得訓練コース」のご案内

◆ 実践能力習得訓練

障がい者雇用を考える事業者様と、新たな仕事に挑戦する障がい者を支援する国の公共職業訓練制度で、長野県が民間企業等に委託して訓練を実施します。

職場実習型（OJT）の訓練ですが、雇用を確約するものではありません。

事業者様において、受講生の実践的作業技能レベルとその向上可能性を確認することが可能です。

◆ 訓練の概要

訓練の対象者 原則は右の①～③全てに 該当する方（例外あり）	① 障がい者手帳又は医師の意見書をお持ちの方 ② ハローワークに求職登録を行っている方 ③ 公共職業安定所長の受講あっせんを受けた方 ※2ヶ月以下の訓練の場合、上記②～③に該当しない方も 受講できる場合があります。
訓練委託機関	・企業、社会福祉法人、医療法人、NPO法人、民間教育機関、 就労移行支援事業者、就労継続支援A型事業所等、障がい者の就 職促進を図れるあらゆる民間機関。 （長野県と受託機関との契約により訓練を行います。）
訓練期間	1～3ヵ月以内
訓練時間	標準100時間/月、下限は60時間/月
訓練委託費	本訓練を実施していただいた事業者様に、訓練実施経費として 受講者1人あたり以下をお支払いします。 中小企業様 上限月9万6千円（外税） 大企業様 上限月6万4千円（外税）
訓練内容	・事業所内で実施している業務の作業実習を中心に、 実践的な職業能力の習得を図ります。

◆ 訓練のメリット

企業

・障がい者雇用に対する事業者の不安を解消できます。

受講生

・業務遂行力、職場環境対応力が向上します。

企業・受講生

・業務への適性、技能習得度の向上可能性等を、双方で確認できます。

委託料

・訓練終了後事業主に上限月額9万6千円（外税）の委託料を支給します。
（大企業の場合は訓練生一人当たり上限月額6万4千円（外税））

保険

・受講生の労災保険は県で特別加入する為事業所の負担は有りません。

◆ 訓練の流れ

① 問い合わせ	下記問い合わせ先または、ハローワーク(HW)にお問い合わせください。
② 打ち合わせ	訓練期間、開始時期、訓練内容 課題等について打ち合わせを行います。 (出席者：受講生、〔支援者〕〔HW担当〕、企業担当者様、技術専門校等の担当)
③ 契約手続き	企業と受講希望者との合意の上、県と委託契約を締結します。
④ 訓練開始	技術専門校担当が企業等と相談の上、支援も行います。 (訓練開始～終了までの書類作成・手続き等、および訓練実施の様子を確認。)
⑤ ケース会議	訓練の課題達成等について確認し、訓練後の方向について検討します。 (出席者：受講生、〔支援者〕〔HW担当〕、企業担当者様、技術専門校等の担当)
⑥ 訓練修了	修了式を行い 受講生に修了証書を交付

◆ 訓練にあたって

- ・指導担当者の配置をお願いします。
- ・受講生への賃金等の支払いはありません。(受講生の受講料は無料、交通費も支払い不要です。)
- ・訓練中は、労働基準法、労働安全衛生法に準じ、訓練に関係ない作業には従事させないことにご留意下さい。

◆ 実践能力習得訓練の実施例

訓練内容	訓練科名	時間	訓練内容	訓練科名	時間
製造部品計量・梱包作業	部品製造科	98h	アームプレス計量・梱包作業	製造科	132h
オフィスワーク実務科	事務科	80h	ホテルでの清掃業務	清掃業務科	69h
電子部品組立作業	組立検査科	80h	介護補助業務	介護補助科	90h
スーパーでの品出し業務	品出し業務科	199h	冷暖房・水道用バルブ加工作業	バルブ加工科	90h
金属製品検査業務	組立検査科	137h	洗車・清掃作業	洗車科	84h
施設内清掃、ベットメイク	環境整備科	77h	きのこ製造業務	きのこ製造科	93h
リネン洗濯業務	洗濯業務科	72h	カート等回収作業	グリーター科	100h

お問合せは下記の各校または最寄りのハローワークへ

- ★長野県南信工科短期大学校 上伊那郡南箕輪村 8304-190 ☎0265-71-5051
メール nanshinkotan@pref.nagano.lg.jp
- ★長野県長野技術専門校 長野市篠ノ井布施五明 3537 ☎026-292-2341
メール nagagisen@pref.nagano.lg.jp
- ★長野県松本技術専門校 松本市寿北 7-16-1 ☎0263-58-3158
メール matsugisen@pref.nagano.lg.jp
- ★佐久技術専門校 佐久市高柳 346-4 ☎0267-62-0549
メール sakugisen@pref.nagano.lg.jp

担当者：障がい者職業訓練コーディネーターまたは障がい者職業訓練コーチ